

吉賀町子ども読書活動 推進計画 (第2期)

ふるさとでの読書活動体験をもとにして、人生をより深く生きる力を身につける子どもの育成

令和7年3月

吉賀町教育委員会

目 次

I	吉賀町子ども読書活動推進計画（第2期）策定にあたって	
1.	計画策定の背景	1
2.	子ども読書の現状と課題	
3.	基本理念・基本方針・基本目標	2
4.	計画期間	3
5.	計画の全体構造	
II	施策の展開	
1.	子どもと本をつなぐ活動の充実を図る	4
(1)	家庭での取り組みの充実	
①	就学前の読書の習慣化	
②	本にふれる機会の充実	
(2)	地域での取り組みの充実	
①	町立図書館の取り組みの充実	
②	公民館、子育てサロン等の取り組みの充実	
(3)	学校等での取り組みの充実	
①	保育所の取り組みの充実	
②	小中学校の取り組みの推進	
2.	子ども読書を支える人材を育てる	5
(1)	図書館職員の人材育成	
①	町立図書館職員の育成	
②	学校図書館職員の育成	
(2)	人材育成のための研修の実施	
①	町立図書館職員・学校司書の研修の実施	
3.	子ども読書を推進する環境を整える	6
(1)	町立図書館・分館等の検討、整備、充実	
①	施設・備品の整備・活用	
②	ネットワークの強化	
③	広報・啓発活動	
(2)	学校図書館の整備、充実	
①	図書館資料の充実	
②	学校図書館備品の充実	
	数値目標一覧表	8
	○参考資料	

I 吉賀町子ども読書活動推進計画（第2期）策定にあたって

1 計画策定の背景

国においては、平成14年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第1次基本計画）が公表され、続いて平成20年には第2次基本計画、平成25年には第3次基本計画が定められました。島根県においても平成16年に「島根県子ども読書活動推進計画」が策定され、平成21年には第2次計画、平成26年には第3次計画が策定されました。

これらの動きを踏まえ、吉賀町では、平成25年に社会教育委員の会において、吉賀町における子どもの読書の現状を把握するために、町内小学校2年、4年、6年、中学2年とその保護者にアンケートを実施しました。その結果をもとに、社会教育委員の会で議論を重ね、平成26年2月には吉賀町教育委員会に対して、18項目にわたる提言、「吉賀町における子ども読書活動推進のための提言書」が提出されました。

これらを踏まえて平成28年3月に策定した「吉賀町教育振興計画」において、読書普及・図書館活動の充実や読書習慣の定着化をめざし、平成28年11月には第1期の「子ども読書活動推進計画」を策定し、この計画をもとに5年間、子ども読書活動を推進してきました。

その後、国においては平成30年に第4次基本計画、令和5年に第5次の基本計画が閣議決定され、島根県においても平成31年に第4次計画、令和6年に第5次の計画が策定されています。

吉賀町においても第1期の計画期間の2年の延長を経て、令和4年度に再度、町内小学校2年、4年、6年、中学2年の保護者にアンケートを実施し、その結果を社会教育委員の会や学校、図書館協議会等で検討し、第2期計画を策定しました。

2 子ども読書の現状と課題

(1) アンケート調査から

- ①読書が好きという小中学生が79%と、前回に比べ増えている。
また、紙の本と電子書籍では、紙の本を多く読むとの回答が93%となった。
- ②読書をしていない児童・生徒数は、42人から33人と若干減少をしている。その理由のうち「読書がきらい」との回答は約37%と前回より減少しているが、その他の理由として「本以外の楽しみ」や「ゲームや動画」などがある。
- ③読みたい本の入手は、学校図書館、町立図書館、移動図書館車が前回と同様に71%となっている。購入は27%あり、その内6%がインターネットでの購入となっている。
- ④町立図書館の利用は依然として周辺の子どものほとんどであり、広域的な利用促進につながる方策を引き続き模索・検討する必要がある。
- ⑤「子どもが小さい頃読み聞かせをしていた・している」と回答した保護者は84%と若干ではあるが増加している。子どもにとって、読書が大事と思っている保護者は97%となっており、その思いと併せて定着している現状がある。
- ⑥子どもが本を読むきっかけとして「興味があるもの」「おもしろいと思う本と出会う」などが多かった。また「親子で本に触れたり、読んだりする」ことも大事だと考える保護者も多かった。
- ⑦本のことについて、相談や話をする人として、親、友だちの次に学校司書という回答となっている。

(2) 人材育成、環境整備について

- ①平成30年度から令和2年度に学校司書未配置校への配置に取り組み、現在は小中学校全校に配置され、本に関する相談役・学びのサポーターとして定着してきている。今後は、スキルアップに向けて、研修等に取り組んでいく。
- ②学校図書館において、読み物や調べ学習等の資料など、子どもたちの学びをサポート出来るよう、多様な種類の蔵書を充実させるなどに活用するため、計画期間中は各校30万円程度の予算を確保していく。
- ③学校司書には、学びのサポーターとして学校図書館を拠点として、一人一人の児童生徒に寄り添い、居場所づくりや関係づくりも担ってもらっている。学校司書配置後は「人のいる図書館」となり、学校図書館を利用する際のためらいは取り除かれている状況にある。司書同士や司書教諭、町立図書館職員と、連携しながら取り組みができるよう取り組んでいく。
- ④小学校では、ボランティアの人が子どもたちに、読み聞かせ（読み語り）を行っている。子どもに関わる人として、基礎からスキルアップなどの研修等に取り組んでいく。
- ⑤町立図書館は、館長の他、司書やBM車『みたい号』の運転手も含め5名体制で事業に取り組んでいる。BM車『みたい号』は、多くの子どもたちが利用しており、読書活動推進に向けた取り組みも充実してきている。今後もニーズに合わせた館運営やイベント開催、ネットワーク拡充が一層求められる。

3 基本理念・基本方針・重点目標

吉賀町は、教育振興計画のなかで、活力ある学校づくりや地域づくりの基本理念として「ふるさとでの学びや体験をもとにした、明日の吉賀町を支える人材の育成」を掲げました。

この基本理念を受け、「子ども読書活動推進計画」では、吉賀町の子どもたちが、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにする」ために、子ども読書活動の基本理念を以下のように掲げます。

「ふるさとでの読書活動体験をもとにして、人生をより深く生きる力を身につける子どもの育成」

ここでいう「ふるさとでの読書活動体験」とは、家庭・地域・保育所や学校等で行われる子どもと本をつなぐ直接的な読書活動や、本とふれあえる図書環境の整備、さらに、子どもと本をつなぐ役割を担う専門的職員など人材の配置や育成などあらゆる面で取り組むことをいいます。特に、町立図書館を子ども読書活動の中心的な役割を担う「読書センター」として位置づけ、人材育成や環境整備を重点的に図るとともに、そこに多くの地域住民に関わってもらおう仕組みをつくることで成果が期待できます。

この観点から、「読書活動」、「人材育成」、「環境整備」の三本の柱を基本方針とし、それぞれ重点目標を掲げ、「人生をより深く生きる力を身につける子どもの育成」をめざします。

【基本方針と重点目標】

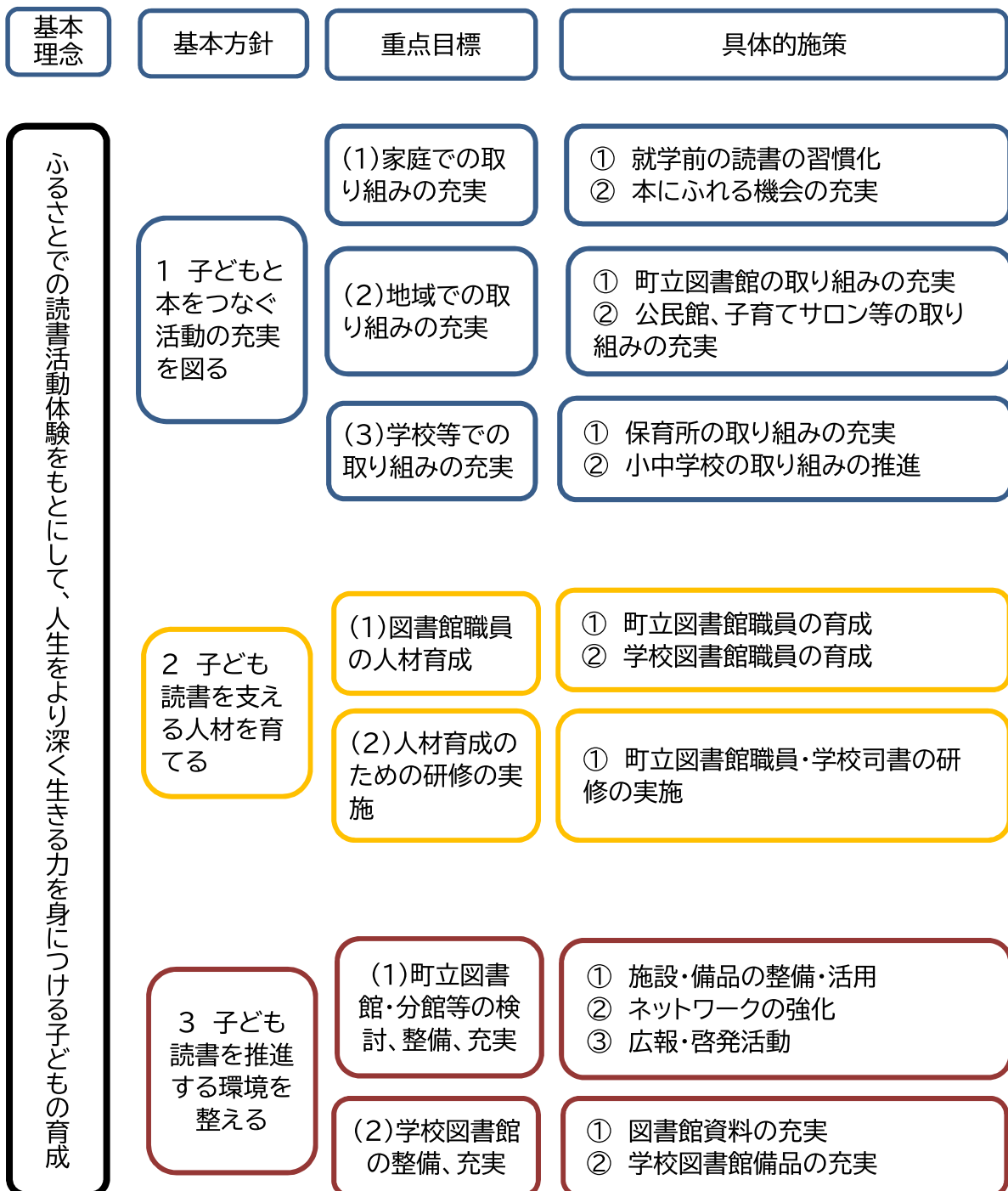
- 1 子どもと本をつなぐ活動の充実を図る
 - (1) 家庭での取り組みの充実
 - (2) 地域での取り組みの充実
 - (3) 学校等での取り組みの充実

- 2 子ども読書を支える人材を育てる
 - (1) 図書館職員の人材育成
 - (2) 人材育成のための研修の実施
- 3 子ども読書を推進する環境を整える
 - (1) 町立図書館・分館等の検討、整備、充実
 - (2) 学校図書館の整備、充実

4 計画期間

令和7年度から令和9年度までの3年間とします。

5 計画の全体構造



II 施策の展開

1. 子どもと本をつなぐ活動の充実を図る

アンケート結果にもあるように、お子さんが小さい頃に読み聞かせをしていた保護者は8割を超えています。布団の中、膝の上、並んで座りながらなど、各家庭で親子で本に触れる姿が浮かびます。読書を通じて言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするだけでなく、親に愛されているという気持ちを育み、自己肯定感を育てていきます。子どもたちが本に触れる機会の充実に向けて、町立図書館の活用や家庭での読書活動の啓発に取り組みます。

町立図書館では、他の団体やボランティア等と連携し、多様な体験活動を通し、子どもたちが本と出会い読書の楽しさを知る中心的な機関としての役割を果たすように取り組みます。さらに、子どもたちにとって身近な社会教育施設である公民館においても、町立図書館など連携しながら読書普及活動を充実させていきます。

また、保育所では事業なども活用し、多くの本に出会う機会の充実に向け取り組みます。小中学校においては、全校に配置した学校司書が、子どもたちと本をつなぐことや、学びのサポーターとして活動できるよう、学校図書館の充実に向け、学校と連携を取りながら取り組みます。

(1) 家庭での取り組みの充実

①就学前の読書の習慣化

- ・バースデイブック事業との連携や、子育て絵本事業などを活用し、家庭での親子読書（読み聞かせ）の習慣化を励行

②本に触れる機会の充実

- ・町独自で「読書の日」を作るなど「休日には家族で図書館に行こう運動」の推進
- ・「メディアへの適切な接触」を図るひとつの方法として家族読書の推進
- ・親子での読書から、一人での読書へとつながるように、年代にあった本に触れる機会の充実

(2) 地域での取り組みの充実

①町立図書館の取り組みの充実

- ・他団体やボランティア等と連携し、休日や夜間などに、読み聞かせや体験活動など多様な取り組みの充実
- ・子ども向け特集コーナーの充実
- ・団体貸出や移動図書館車（BM車「みたい号」）の活用推進
- ・レファレンスサービスの充実
- ・長期休暇を利用した「図書館バス」運行の検討
- ・絵本・読書活動等の情報提供の実施
- ・多様な企画を通じた読書普及活動に携わる人材の育成
- ・読み聞かせボランティアの活動の周知や、後継者の育成

②公民館、子育てサロン等の取り組みの充実

- ・町立図書館等と連携した、子ども読書活動等の実施、充実
- ・配本サービスの検討

(3) 学校等での取り組みの充実

①保育所の取り組みの充実

- ・絵本に親しむ機会の拡充
- ・職員、ボランティアによる読み聞かせの拡大
- ・家庭と連携した積極的な絵本の貸し出しの推進

②小中学校の取り組みの推進

- ・学校司書と連携し、学校図書館を活用した継続的な読書活動の推進
- ・メディアリテラシーの取り組みと関連付けた読書活動の推進
- ・ブックトークの実施
- ・図書館活用授業等の推進

【数値目標】

数値目標の項目	現況値 (R4)	目標値 (R9)
1. 子どもと本をつなぐ活動の充実を図る		
(1)家庭での取り組みの充実 ・「親子や兄弟と一緒に読書をする」肯定的回答の割合の10%増 【測定方法】アンケートの実施:教委	48%	53%
(2)地域での取り組みの充実 ・読書に関する新たな企画の実施 【測定方法】年間実施回数:図書館	2回	4回
(3)学校等での取り組みの充実 ・図書館活用授業などの推進 学校図書館を活用した授業時間の10%増 【測定方法】子ども読書アンケート:教委	小学校平均: 35.8% (R3) 中学校平均: 19.7% (R3)	小学校平均: 39.4% 中学校平均: 21.7%

2. 子ども読書を支える人材を育てる

公共図書館や学校図書館を運営していくうえで、人材の配置と資質の向上は欠かすことのできない条件です。町立図書館の職員や、学校図書館に配置した学校司書の人材育成のために研修機会の充実を図っていきます。また、読書普及活動を進めていくためには、本に対する思いをしっかりと持っていなければ前に進みませんが、この思いを育てるために、子どもに関わる多くの人を対象とした研修を実施します。

(1) 図書館職員の人材育成

①町立図書館職員及び学校司書のスキルアップ

- ・図書館職員のスキルアップに向けた、研修の場の充実
- ・県と連携した、研修機会の充実

②地域人材を含めた研修の充実

- ・子どもに関わる多様な立場の人を対象とした、研修会の実施

(2) 人材育成のための研修の実施

①町立図書館司書・学校司書・学校図書館支援員の研修の実施

- ・町立図書館司書と学校司書との情報の共有

- ・ 県立図書館が行う研修への派遣

【数値目標】

数値目標の項目	現況値 (R4)	目標値 (R9)
2. 子ども読書を支える人材を育てる		
(1) 図書館職員の人材育成 ・ 町立図書館職員、学校司書を対象とした研修会の開催 【測定方法】研修会実施回数: 教委	0 回(年間)	2 回(年間)
(2) 人材育成のための研修の実施 ・ 図書館関係者以外の、地域の人を対象とした学びの場の創出 【測定方法】体験活動も含めた実施回数: 教委	1 回(年間)	2 回(年間)

3. 子ども読書を推進する環境を整える

子どもが読書活動を身近に感じることができ、実際に体験することができる環境が揃って初めて「人生をより深く生きる力を身につける子ども」に育ちます。この環境を整備するのは、行政はもちろん、さまざまな機関が協力する必要があります。町立図書館の充実や、遠方に住む子どもたちも町立図書館の本を借りる機会の充実など、環境整備についての検討を行います。また、同時に、学校図書館の整備、充実に向けて、学校司書と連携し、本や図書館が身近にある環境の整備に努めます。

(1) 町立図書館・分館等の検討、整備、充実

① 施設・備品の整備・活用

- ・ 移動図書館車（BM車「みたい号」）の利用対象者の拡大検討
- ・ 町立図書館を主とし、各地域の人が利用しやすい方法の検討、整備
- ・ 図書館資料の充実

② ネットワークの強化

- ・ 県立図書館との連携の強化
- ・ 他市町村図書館との連携の強化
- ・ 他機関との連携の強化

③ 広報・啓発活動

- ・ 町広報への図書館だよりの継続掲載
- ・ 「子ども読書の日」（4月23日）の取組みと啓発

(2) 学校図書館の整備、充実

① 図書館資料や蔵書の充実

- ② 子どもたちが過ごしやすい環境に向けた、学校図書館備品等の充実

数値目標の項目	現況値 (R4)	目標値 (R9)
3. 子ども読書を推進する環境を整える		
(1)町立図書館・分館等の検討、整備、充実 ・広域的な利用促進に向けての検討 【測定方法】検討会の開催回数:教委	0回	検討済
(2)学校図書館の整備、充実 ・図書館資料の充実 【測定方法】資料数調査:教委	小学校 27,836冊 (R6) 中学校 16,502冊 (R6)	小学校 30,300冊 中学校 17,600冊

数値目標一覧表

数値目標の項目	現況値 (R4)	目標値 (R9)
1. 子どもと本をつなぐ活動の充実を図る		
(1)家庭での取り組みの充実 ・「親子や兄弟と一緒に読書をする」肯定的回答の割合の10%増 【測定方法】アンケートの実施:教委	48%	53%
(2)地域での取り組みの充実 ・読書に関する新たな企画の実施 【測定方法】年間実施回数:図書館	2回	4回
(3)学校等での取り組みの充実 ・図書館活用授業などの推進 学校図書館を活用した授業時間の10%増 【測定方法】子ども読書アンケート:教委	小学校平均: 35.8% (R3) 中学校平均: 19.7% (R3)	小学校平均: 39.4% 中学校平均: 21.7%
2. 子ども読書を支える人材を育てる		
(1)図書館職員の人材育成 ・町立図書館職員、学校司書を対象とした研修会の開催 【測定方法】研修会実施回数:教委	0回(年間)	2回(年間)
(2)人材育成のための研修の実施 ・図書館関係者以外の、地域の人を対象とした学びの場の創出 【測定方法】体験活動も含めた実施回数:教委	1回(年間)	2回(年間)
3. 子ども読書を推進する環境を整える		
(1)町立図書館・分館等の検討、整備、充実 ・広域的な利用促進に向けての検討 【測定方法】検討会の開催回数:教委	0回	検討済
(2)学校図書館の整備、充実 ・図書館資料の充実 【測定方法】資料数調査:教委	小学校 27,836冊 (R6) 中学校 16,502冊 (R6)	小学校 30,300冊 中学校 17,600冊

